

＜特殊詐欺あれこれ情報＞

令和 8 年 7 月

摂津市消費者安全確保地域協議会

問い合わせ：事務局 摂津市産業振興課

電話 06-6383-1362

●令和 8 年 6 月末の特殊詐欺被害

特殊詐欺とは、被害者に電話や SNS 等を通じて、対面することなく信頼させ又は関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪のことをいいます。最近、SNS 型投資詐欺が急増しているので、ご注意ください。

※「固定電話」だけでなく「携帯電話」にも詐欺の電話がかかってきます。若い方も被害に遭う可能性がありますので、ご注意ください。

	件数	被害額
大阪府	2,231 件 (前年比+58 件)	約 171 億 9,344 万 2 千円 (前年比+約 60 億 1,134 万 1 千円)
摂津市	21 件	約 1 億 3,479 万 2 千円

※摂津市でも、件数及び被害額が増加傾向となっております。



＜運送会社を装った不審な電話に注意＞

市内の住民の固定電話に、運送会社のカスタマーセンターの職員を名乗る人物から「〇〇さんですね」「北海道に荷物を送りましたか。」「中身を調べたら多額の現金が入っていました」等の電話がかかってきました。

これは詐欺の電話です。偽の警察官に誘導され「あなたに犯罪の容疑がかかっている」などと言われ、捜査のために必要と言われお金を騙し取られます。このような不審な電話がかかってきたら電話を切り、すぐに警察に相談しましょう。

摂津警察署 TEL 06-6319-1234

心配なご高齢の方には自動通話録音装置を貸し出していますので、産業振興課（06-6383-1362）までお問い合わせください（65歳以上などの条件あり）。

まんがでわかる 防犯教室

「キャッシュカードは誰にも渡さないで」



絵：目野真琴 監修：摂津警察署生活安全課

